

— 第 32 号 —

平成 24 年 7 月 25 日発行

ちく せい
筑西

市議会だより

編集 筑西市議会広報委員会 / 発行 筑西市議会



金環日食観察会（長讃小学校）



宿泊学習 キャンプファイア（大田小学校）



元気に育て河間のお米（河間小学校）



6 年生修学旅行（嘉田生崎小学校）

目次

議決一覧表.....	2～3 ページ
人事紹介.....	3 ページ
議案質疑.....	4 ページ
第 1 回臨時会.....	4 ページ
一般質問.....	5～11 ページ
広報委員会視察研修報告..	11 ページ
議会日誌.....	12 ページ
編集後記.....	12 ページ

平成 24 年第 2 回定例会は、6 月 6 日から 6 月 18 日までの 13 日間の会期で開催されました。今定例会では、一般会計の補正予算案や条例案など 16 案件について慎重に審議されました。また、「市民アンケート調査特別委員会」が設置されました。

■主な内容■

平成 24 年第 2 回定例会
～ 一般会計補正予算案など
16 案件を審議 ～

平成 2 4 年 第 1 回 臨時会 議決 一覧表

事件の番号	件 名	内 容	議決月日 結 果
報 告 第 4 号	処分事件報告について（平成23年度筑西市一般会計補正予算（第8号））	歳入歳出にそれぞれ1,642万余円を追加するもの。主な内容は国の震災復興特別交付税創設による財源振替など	5.24 承認
報 告 第 5 号	処分事件報告について（平成23年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））	災害復旧費県補助金の追加交付等により、農業集落排水建設事業の財源振替をしたもの	5.24 承認
報 告 第 6 号	処分事件報告について（筑西市税条例の一部を改正する条例）	東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るために、滅失した住居用家屋の敷地に係る譲渡期限の延長の特例措置の創設等を行うもの	5.24 承認
報 告 第 7 号	処分事件報告について（筑西市都市計画法税条例の一部を改正する条例）	土地の負担調整措置の平成26年度までの継続、住宅用地の措置特例の廃止などを行うもの	5.24 承認
報 告 第 8 号	処分事件報告について（筑西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るために、滅失した住居用家屋の敷地に係る譲渡期限の延長の特例措置の創設を行うもの	5.24 承認
議 案 第 3 8 号	財産の取得について	筑西市教育情報ネットワーク機器整備のため、下館地区の4中学校及び10小学校に、パソコン及び関連機器を購入するもの	5.24 原案可決
議 案 第 3 9 号	工事請負契約の締結について	筑西市立下館中学校屋内運動場改築工事の請負契約を締結するもの	5.24 原案可決
議 案 第 4 0 号	工事請負契約の締結について	筑西市立下館西中学校校舎改築・改造工事の請負契約を締結するもの	5.24 原案可決
議 案 第 4 1 号	工事請負契約の締結について	筑西市立明野中学校屋内運動場改築工事の請負契約を締結するもの	5.24 原案可決
議 案 第 4 2 号	平成24年度筑西市一般会計補正予算（第1号）	5月6日に発生した竜巻被害対策事業として、住家災害見舞金、農業施設等災害復旧支援事業補助金を創設するもの	5.24 原案可決

平成 2 4 年 第 2 回 定例会 議決 一覧表

事件の番号	件 名	内 容	議決月日 結 果
議 案 第 4 3 号	筑西市名誉市民の称号等を贈ることについて	元筑西市長 富山省三氏に筑西市名誉市民の称号及び名誉市民章を贈るもの	6.6 原案可決
議 案 第 4 4 号	筑西市名誉市民の称号等を贈ることについて	元筑西市特別参与 齋藤和夫氏に筑西市名誉市民の称号及び名誉市民章を贈るもの	6.6 原案可決
議 案 第 4 5 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	教育委員会委員が任期満了となるため、議会の同意を求めるもの	6.6 同意
議 案 第 4 6 号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	公平委員会委員が任期満了となるため、議会の同意を求めるもの	6.6 同意
議 案 第 4 7 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員が任期満了となるため、議会の意見を求めるもの	6.6 推薦に同意
議 案 第 4 8 号	土地の取得について	筑西市立下館南中学校の校庭を拡張するため、土地を取得するもの	6.18 原案可決
議 案 第 4 9 号	筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	スクールライフサポーターの報酬を追加するため、条例を改正するもの	6.18 原案可決

平成24年第2回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結果
議案第50号	外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、3カ月以上の中長期在留の外国人住民等が住民基本台帳法の適用対象になるため、関係する6条例を改正するもの	6.18 原案可決
議案第51号	平成24年度筑西市一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出にそれぞれ1,676万余円を追加するもの。主な内容は、放射能測定器購入、中央図書館外壁タイル改修工事など	6.18 原案可決
議案第52号	工事請負契約の締結について	筑西市立下館小学校南校舎耐震補強・改造工事の請負契約を締結するもの	6.18 原案可決
議案第53号	工事請負契約の締結について	筑西市立伊讃小学校校舎耐震補強・改造工事の請負契約を締結するもの	6.18 原案可決
議案第54号	工事請負契約の締結について	筑西市立川島小学校北校舎耐震補強・改造工事の請負契約を締結するもの	6.18 原案可決
議案第55号	工事請負契約の締結について	筑西市立大田小学校校舎耐震補強・改造工事の請負契約を締結するもの	6.18 原案可決
議案第56号	工事請負契約の締結について	筑西市立下館北中学校校舎・屋内運動場改築工事の請負契約を締結するもの	6.18 原案可決
議案第57号	平成24年度筑西市一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出にそれぞれ320万円を追加するもの。主な内容は、名誉市民推戴の記念式典費用など	6.18 原案可決

【議員提出議案】

議員提出議案第4号	東京電力の電気料値上げに反対する意見書(案)の提出について	東京電力の電気料値上げ申請を認可しないように国に意見書を提出するもの	6.18 原案可決
-----------	-------------------------------	------------------------------------	--------------

人事紹介

筑西市名誉市民

筑西市の誕生に貢献し、初代市長、特別参与として市政運営にご尽力されたお二人に、筑西市名誉市民の称号等を贈ることが決まりました。

とみやま しょうぞう
富山 省三氏

昭和13年9月24日生

【略歴】

昭和58年 茨城県議会議員3期
平成8年 下館市長3期
平成17年 筑西市長1期
平成24年 旭日中経章
(地方自治功労)

さいとう かずお
齋藤 和夫氏

昭和2年1月23日生

(平成23年3月20日没)

【略歴】

昭和54年 関城町長7期
平成17年 筑西市特別参与
平成17年 旭日中経章
(地方自治功労)

教育委員会委員の任命に同意

とよさき いさお
豊崎 功(再任)

筑西市みどり町一丁目13番2

教育委員会は、学校・社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する。
(定数5人)

公平委員会委員の選任に同意

いしじま よしお
石島 好男(再任)

筑西市榎生一丁目19番地8

公平委員会は、市職員の勤務条件等を審査し、これについて必要な措置を講ずる。
(定数3人)

人権擁護委員の推薦に同意

きくち とみじゅ
菊地 富壽(新任)

筑西市東石田958番地

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権相談、人権擁護の啓発活動を行う。
(定数12人)

議案質疑

全議案に対する質疑は、6月13日に行われ、3人の議員が8項目に及ぶ質疑をしました。
その主なものは次のとおりです。

議案第48号

下館南中の校庭拡張について

【議員】下館南中学校校庭の西側拡張議案が提出されている。子供たちの充実した学校生活を確保するには東側への拡張も必要なのではないか。

【教育次長】今般、8名の地権者の同意が得られ、西側への校庭拡張が可能となった。ご指摘の東側への拡張は、地権者の理解が得られず進んでいない。開発行為の許可期限もあるが、引き続き交渉してまいりたい。

議案第51号

放射能測定器の運用は

【議員】農産物等安全確保対策事業費535万5千円が計上されている。この内容は何か。

【経済部長】本市で生産された農畜産物の安全安心を広くアピール

することを目的に国の補助を受け放射能測定器を購入するもので、10月の運用開始を見込んでいる。
【議員】この機器は一般市民も利用可能か。

【経済部長】一般市民（消費者）向けの測定器は、別の補助事業による購入を進めている。

議案第52号、第56号

学校施設耐震化工事の入札は

【議員】本市の学校施設の耐震化の現状について伺いたい。

【教育次長】今回の工事で中学校校舎の改築（建てかえ）は完了する。今後は、残り22棟の補強工事を行い、国が定めた平成27年度末までの完了を目指す。

【議員】将来を見据えた場合、補強工事より改築の方が有益ではないのか。

【教育次長】全施設の改築となると経費的な問題がある。また、改

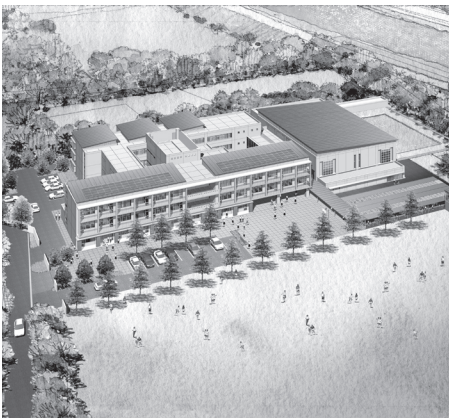
築は国の基準を満たさないと補助が受けられない。

【議員】最近の入札結果を見ると落札率が99%を超える傾向にあり、競争原理が正しく働いていないようだ。これらの経費は市民の税金であり、入札に問題はなかったか伺いたい。

【総務部長】今回は条件付き一般競争入札（電子入札）で、予定価格を事前公表して行なった。入札は問題なく実施され、その結果も妥当と考える。

【議員】電子入札ではあるが、事前審査によりどの業者が参加するか分かっていたはずだ。その情報を正しく管理していたと確認できるものはあるのか。

【総務部長】情報は外部に漏らしていないという以外ない。今後、事後審査について検討していく。



下館北中イメージ図

第1回臨時会

第1回臨時会は、5月24日に開かれました。

この臨時会では、小中学校への情報ネットワーク機器整備、小中学校施設の工事請負契約の締結、竜巻被害対策として、住家災害見舞金、農業施設等災害復旧支援事業補助金等の一般会計補正予算が慎重に審議され、全議案が原案のとおり可決されました。

市民アンケート調査

特別委員会を設置

今定例会の最終日（18日）に、公共施設の適正配置に対する市民の意見を伺うための市民アンケートについて調査検討するため、「市民アンケート調査特別委員会」が賛成多数で可決し、設置されました。

議員全員（23名）で構成され、委員長に赤城議員、副委員長に小島議員が互選されました。

一 般 質 問

市政全般の問題をただす一般質問は、6月8日、11日、12日に行われ、16人の議員が98項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

職員の適正配置について

【真次議員】合併して8年を迎えるが、人口に対する職員の割合は現在どのようになっていくのか。また、職員の適正人数をどのように考えているのか伺いたい。

【市長】合併当時の人口は11万3,599人、職員数は1,186人で、人口1万人当たりの職員数は104.4人であった。平成24年4月1日現在の職員数は917人で人口1万人当たりの職員数は85.6人に減少している。今後も組織体制や事務事業の見直しを図り、定員の適正化を進めてまいりたい。

【真次議員】今年の人事異動で次長や参事の人数が多くなったように思うがどうか。

【総務部長】本市の職員の構成比で50歳以上の割合が47%になって

いる。課長や部長のポストは限られており、職員の士気も考えてポストがふえている状況となっている。

【真次議員】職員一人当たりの人口は116.6人となっており、この比率は、今後、財政健全化を進める上で重要な意味を持つと考えるがどうか。

【総務部長】職員数については年々少なくなっている。現在の定員適



正化計画が平成25年度に終了するため、見直しを図っていかなければならないと考えている。

公共施設適正配置に関する市民アンケートについて

【鈴木議員】市民アンケートについて、過日全員協議会を開催したが批判が続出した。これまでに執行側の公共施設のあり方懇談会や行革懇談会、市長の市政報告会で示された各経費の額がアンケート調査の内容では違っている。スピカビル改修・移転の経費は、最大20億円としていたのが約30億円に、新庁舎建設費は50億円から60億円としていたものが約44億円となっている。これでは、市民は疑心暗鬼になって、どの金額を信用していいのかわからない。執行側がやるうとしている本庁舎の改修と新庁舎建設に都合の良い数字を使っているのではないか。

【総務部長】新庁舎建設費の積算は、つくば市や類似の事例から建物の坪単価を110万円で積算し、それに附帯設備整備費と外構工事費を合わせた額としている。建物面積は、総務省の基準から、将来の職員数の減や整備水準抑制等によるマイナス補正を24%とし、

1万2千㎡とした。

【市長】当初のスピカビルの改修経費の20億円は、ほかの事例を参考として算出した暫定的な数字であった。しかし、市民アンケートを実施するに当たって、市民の皆さんに正確な数字を提示したいと考え、スピカビルを建設した業者にスピカビルを本庁舎として使う場合の見積りを取った。その結果が約30億円であり、正確な数字である。



市役所本庁舎

コミュニティプラザの利用について

【増淵議員】市民会館が使用不可能となっており、下館地区の中心市街地で100人以上の方が集まって会議や催し物ができる場所は、アルテリオの1階集会室だけとなっている。そのような中

で、コミュニティプラザは設備や音響もすばらしく非常に使い勝手のいい施設である。しかし、現在はコミュニティプラザの利用は公的団体や一部の団体に限られている。なぜ広く市民が使えるようにできないのか伺いたい。

【市長公室長】利用者からの収入が少ない、業務委託料がかさむなどの費用対効果を考慮し、またスピカビルの売却を進めていたことから業務委託でなく職員だけで対応可能な、国・県・市等の関係する会議等に主に貸し出しをしてきた。しかし、専門的な照明装置や音響効果などの操作が必要でないものについては、現在間口を広げて貸し出しを行っているので、ご理解賜りたい。

【増淵議員】市内の他の施設には専門的な技術者がいると思う。特殊な操作が必要な場合は人的交流をしてお互いすれば、経費もあまりかからないと思うがいかがか。

【市長公室長】専門的な技術者がピアノにいないため、過日のふるさと大使の委嘱式の際、照明、音響、ピアノ調律などの特殊操作を業者に委託している。イル・ブリランテについては、特殊操作ができる方がいるかどうか、経費とあわせて確認してまいりたい。



コミュニティプラザ

入札改革について

【三浦議員】平成23年度の入札・契約制度検討委員会は、どのような活動を行ったのか伺いたい。

【総務部長】平成23年度における委員会の開催はなかった。

【三浦議員】合併当初はもう少しやっていたような気がするが、なぜ1回も行わなかったのか。

【総務部長】喫緊の課題がなかったためだと考えている。

【三浦議員】喫緊の課題はいつばいある。落札率99%が続出し、本市ほど高いところはない。喫緊の課題ではないか。それから、公正取引委員会が県の官製談合について調査をしたところ、官製談合だと認定され、排除命令が出された。県西農林事務所で土地改良部門の職員が落札予定者を決定して事前に業者に知らせていた。知らせた

先が茨城県建設業協会筑西支部及び常総支部なのだ。県西管内にもかわること、公正取引委員会は県に對し、必要な措置を講ずるよう要求している。この問題は境土地改良事務所、境工事事務所などで起こった官製談合であり、すぐ足元でこういう問題が起こっているのになぜ入札・契約制度検討委員会をやらなかったのか。

【総務部長】本市では電子入札を現在実施しており、官製談合というのは起こりにくいのではないかと判断している。



筑西幹線道路と都市構想について

【小島議員】一般的に幹線道路は経済活力の源である。その沿線

をどのように開発するかは、後の経済発展の命運を分けると言っても過言ではない。筑西幹線道路は、新たな県西地区の大動脈である。本市は、明野町と関城町との合併により、必然的に南方発展の要望は高い。今後の新市街地計画を成功させるためには、種々の地理的条件があるが、筑西幹線道路が走る下館駅南地域はこの条件を満たしている。加えて、都市計画マスタープランでは複合産業機能の立地促進区域である。本市が発展型の都市計画を目指す上で、筑西幹線道路の潜在力を取り込むことは必須条件である。構想はあるのか伺いたい。

【市長】筑西幹線道路は、中心市街地周辺の交通量を効果的に集散する内環状道路として整備を進めている。ご指摘の下館駅南地域は、都市計画マスタープランの10力年以降の長期的計画の中で、下館駅周辺地区との連携に配慮しながら、商業、サービス機能といった複合産業機能の立地促進を検討する地区として位置付けている。

【小島議員】開発には企画から都市計画決定、公告、着工と長い期間を要する。早々に具体的な計画をつくるべきと考えるがいかがか。

【土木部長】筑西幹線道路は施工

区が分かれ、本市のほか、県、結城市及び八千代町が担当している。その進捗状況を見据えながら、地区計画を導入する手法を考えていきたい。



筑西幹線道路

スピカビルについて

【須藤議員】市議会ではスピカビル売却を反対し、市役所本庁舎として利用すべきと要望したが、それについてどう思うか。また、スピカビルの再売却という考えはあるのか伺いたい。

【市長】スピカビルは商業ビルとして民間の方に活用していただくのが最善であるという考えは、いまだに変わっていない。本庁舎にという要望については真摯に受けとめ、より多くのご意見を聞きながら最終判断をしていきたいと考え、市民アンケートを実施することとした。また、スピカビル再売

却については、市民アンケートの結果次第では再検討する必要があるものと考えているので、ご理解賜りたい。

【須藤議員】市民アンケートを大切にすることだが、一度議会で反対としたものを覆すのは、議会軽視ととられても仕方ないと思うがいかがか。

【市長】スピカビルの民間譲渡は選挙公約でもあり、議員の意見を真摯に受けとめた上で、市民アンケートについては広く市民の意見を拾いあげたいという思いから実施するので、ご理解いただきたい。

【須藤議員】市民アンケートの結果も含めて、再度売却する強い考えはあるのか。

【市長】市民アンケートの結果も真摯に受けとめながら、一方で本市の最重要課題は新中核病院の建設でもあるので、そちらの動向も勘案しながら慎重に検討し、方針を決定してまいりたい。



スピカビル

健康診断について

【藤川議員】明野地区では、母親が健康診断を受けるとき、乳幼児を預かってくれるようだが、どのようにされているのか伺いたい。

【健康増進部長】平成23年度から女性検診のときに、子育て中の受診者が安心して検診を受けていただけるようシルバー人材センターのボランティアの方々のご協力を得てお子様の託児を実施している。

【藤川議員】それは、明野地区だけの実施か。

【健康増進部長】昨年度は、明野保健センターと協和保健センターで各1日を実施した。

【藤川議員】全市内で運用はできないか。

【健康増進部長】ほかの会場は、託児スペースやスタッフの確保が難しい状況である。

【藤川議員】若い世代の受診率を引き上げるために、全市的にどういう取り組みをされているか。

【健康増進部長】本年度は明野保健センターと協和保健センターで各2日間実施する。ほかの会場での託児は、ご意見やご希望を踏まえながら検討してまいりたい。

【藤川議員】乳幼児健診のとき親

も一緒に健診できないか。

【健康増進部長】乳幼児健診と保護者の健診は実施主体が異なっており、実施時間、日程、検診車の配車等の調整も課題である。どちらの健診においても受診者の方が安全に安心して受けていただくことを最優先として行っているので、ご理解いただきたい。



下館駅構内のエレベーター設置と下館駅周辺整備について

【加茂議員】ようやく下館駅構内のエレベーターが平成24年度に設置される。現在の跨線橋は非常に古いが、外観も改善され、耐震性も十分なものになるのか。

【企画部長】JR東日本により、構内に2基のエレベーターが設置される。平成22年度に比較設計、平成23年度に詳細設計を行い工事

を進めるため、耐震性は改善されるものと考えている。

【加茂議員】駅南口にもエレベーターを設置できないか伺いたい。

【企画部長】駅南口を管轄する関東鉄道では、一日の平均乗降客数がバリアフリー法で規定する3,000人には遠く及ばないため、エレベーターを設置する意思はないものと考えている。

【加茂議員】ペデストリアンデッキにもエレベーターやトイレが設置されるが、防災グッズの保管はできないか。

【土木部長】トイレは駅南口の歩道上に設置するが、約10坪に、男子用、女子用、体の不自由な方にも利用いただく多目的トイレを設置するため、スペースの関係から難しいと考えている。

【加茂議員】震災を経験した中で市民から出てきた要望なので、計画を再検討いただきたい。



下館駅

【土木部長】要望があることを十分認識し、再検討してまいりたい。

【加茂議員】さくら商店街のレディース会の人たちが、駅南口の花壇を整備してくれている。水まき用の水道を設置できないか。

【土木部長】検討してまいりたい。

災害時における危機管理について

【石島議員】防災の危機管理は、市民にとっても、自治体にとっても避けて通れない重要なテーマである。本市の取り組みはどうなっているか。①災害の予防、減災対策について、②災害時の職員派遣やボランティアについて、③消防団員数の推移と団員の減少、高齢化の問題について、④地域防災としての自治体の初動体制について、⑤防災訓練への市民参加の減少や訓練の形骸化について伺いたい。

【総務部長】①消防団水防訓練、小学校の防災訓練などを実施している。また、防災行政無線やJアラートの整備を行っている。②平成16年に発生した新潟中越沖地震の際に職員を派遣した実績があり、今後も随時判断してまいりたい。ボランティア休暇を年5日以内で認めており東日本大震災時に

は市民病院の看護師2名が被災地支援を行っている。③団員数は平成14年度の936名から834名へ98名減少している。平均年齢は37・4歳から39・8歳に上昇しており団員の減少、高齢化が進んでいる。消防団員入団促進策として、市広報やHPでの募集や、自治会からの推薦協力などを行っている。④各種災害に的確に対応できるよう筑西市地域防災計画を改定している。⑤自分たちの地域は自分たちで守るという考えで自主防災組織の結成、育成を行い、規模の大きな訓練とあわせて、身近な住民の方々による訓練を行っているのをご理解賜りたい。



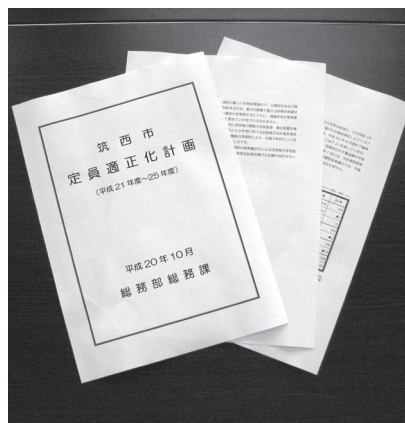
定員適正化計画及び人事異動について

【大嶋議員】財政健全化計画、行政改革大綱等に人件費の圧縮、削

減がうたわれている。また、本市では定員適正化計画が平成20年10月に策定され、人件費削減はある程度進んでいる。しかし、理事、参事、副参事等の管理職の人数がふえている。人件費を削減する一方で、管理職手当を増額しては、人件費を削減した意味がない。理事が部長と同格、参事が次長と同格、副参事が課長と同格とこのことが、管理職としての職務は何か。副参事は管理職の仕事をしていないと考えるがいかがか。また、職員の適正配置から考えた場合、なぜこのように、理事、参事、副参事をふやしたのか伺いたい。

【総務部長】本市職員は、定員適正化計画により4月1日の職員数が917名と合併時と比べて269名の減となっている。参事、副参事は上司の命により分担する事務を処理し、決裁権はない。平成22年度には、参事、副参事の職にある者は73名であったが、平成23年度には106名、今年度は133名となっている。人数の増加により管理職手当は増加しているが、理事、参事、副参事については時間外手当の支給はないのでご理解いただきたい。また、参事、副参事をふやした理由は、50歳以上の職員が47%の状況で、管理職

ポストの不足により、昇任人事が停滞することは職員の士気の低下につながるかと考えられるのでご理解いただきたい。



筑西市定員適正化計画

生活保護制度について

【津田議員】 全国の生活保護受給者は、ここ5年間で88万人から210万人と、年々増加している。本市の状況はどうなっているか。

①申請手続について、②認定条件について、③生活扶助費の事例について、④支給後の生活状況把握や問題となっている不正受給への対策について、⑤ケースワーカー等の専門的な知識を持った人の配置について伺いたい。

【福祉部長】 ①保護の申請意思を確認するために申請書を提出していただく。相談については本庁1

階に設置した福祉相談室で受けている。

②調査員が自宅に訪問し、資産や心身の状態等の調査を行い、保護が必要かを決定する。

③本市の生活扶助費の事例として、世帯主33歳、妻29歳、子4歳の標準3人世帯の場合13万1,350円。世帯主70歳の単身世帯の場合6万2,130円。世帯主70歳、妻65歳の高齢者夫婦の場合9万5,540円などとなる。扶助は8種類で、日常の暮らしのための生活扶助、家賃等の住宅扶助、義務教育のための教育扶助、病気やけがの治療のための医療扶助、介護サビスのための介護扶助、出産のための出産扶助、仕事につくための生業扶助、葬儀を行うための葬祭扶助がある。

④支給後の生活状況把握には、保護者宅へ伺い、生活状況の聞き取りを行う定期訪問や保護費の支給日に窓口で面談などを行っている。不正受給対策としては住民税課税調査や勤務先への給与支払い状況照会を行っている。

⑤本市では、636世帯に対し、ケースワーカー9名の体制



で取り組んでいる。

浄化槽設置促進事業について

【田中議員】 浄化槽設置促進事業は生活環境の向上、河川における水質改善等の観点から、優れた施策だと考える。しかし、補助金の申請方法について、問題があるのではないか。4月2日の受付開始日、朝5時に申請に来たところ、打ち切りで申請できなかったと聞く。来年度の補助金の予算増額や受付方法の改善についてどのような考えるか伺いたい。

【上下水道部長】 浄化槽設置促進事業は、公共下水道認可区域外及び農業集落排水整備区域外で合併処理浄化槽を設置する家庭に補助金を交付する事業で、一般家庭の生活排水を処理し良好な生活環境を確保するものである。平成24年度の予算は9,000万円で、希望者全員には交付できないため、今後、予算の増額を国及び県に要望してまいりたい。申請には図面の添付が必要であり、多くの方が専門業者に依頼している。合併前からの方法であり、市民にも定着しているため、今後も同じ方法で進めてまいりたい。

【田中議員】 現在の申請方法を変えることで、多少の混乱はあっても、大切なのは「今」で、市民の皆様である。市民からの改善要望もあり、受付時期を上期、下期に分けるとか、抽選にするなどの改善はできないか伺いたい。

【上下水道部長】 受付には、9種類の書類が必要になるため専門業者に依頼する方が多く、受付方法は、現状の方法で行いたいのでご理解いただきたい。



墓地の拡張許可について

【榎戸議員】 本市に墓地はいくつあるのか伺いたい。

【市民環境部長】 市内には公営墓地が3カ所あり、協和台原公園墓地が1,291区画で利用率が52%、明野富士見霊園が164区画で利用率が82%、明野墓地が321区画で利用率が90%である。

他に、寺院の墓地が65カ所、共同墓地が489カ所、個人墓地が221カ所ある。

【榎戸議員】市全域で考えれば墓地は足りており、共同墓地の増設は認められないということか。しかし、墓地は地域コミュニティの重要な施設であり、彼岸やお盆、あるいは命日にお参りするように家族の心のよりどころとして人々に求められている。墓地があれば、新興住宅地に転入してきた方も子孫が地域に定着していくが、墓地がないために他の市に転出することも考えられる。地域コミュニティの活性化、人口定着のためにも本市としての緩和策をとることが必要と考える。先の入札に、明野墓地の無縁墓地の増設があった。このようなものには許可を出して、市民が求める共同墓地には、許可



が出ないのとはどのようなわけか。

【市民環境部長】明野墓地の一角に無縁墓地があり、平成20年7月に設置し、約4年で満杯の状態になってしまった。独居死亡老人などの納骨の場所の確保のために必要な工事なのでご理解賜りたい。

孤独死への対応について

【稲川議員】孤独死が大きな社会問題となっている今、本市においても高齢化が進み、孤独死について真剣に取り組まなくてはならない時期にあると考える。事件が起きてからでは遅く、福祉の面から行政ができることをこれまで以上に模索すべきではないか。現在は愛の定期便として乳酸飲料を手渡しする福祉事業や、約400件も利用のある緊急通報システムなどがある。また、地域の自治委員さんや民生委員さんにも声かけのご協力をいただいているが、もっとひとり暮らしの高齢者に接する機会があってもよいのではないか。

例えば新聞配達員や水道の検針員など、よりきめ細やかな見守り事業が展開できないか伺いたい。

【福祉部長】新聞配達員や水道検針員などによる細やかな見守り事

業ができないかという提案は大変有意義であると思われる。今後関係機関とも協議の上、事業を進めてまいりたい。なお、5月31日に行った検針員会議においてメーター検針時に安否確認の協力をお願いしたのでご理解賜りたい。

【稲川議員】検針員へお願いしたことは大変有意義でありがと思う。万が一のときの検針員からの市への連絡や対応はどのようにするのか伺いたい。



母子島遊水地及び周辺の整備について

【外山議員】母子島遊水地及びその周辺は草が生い茂り景観や防犯

に問題があると思われる。旭ヶ丘の自治会長から住民はもちろんのこと周辺の方々も非常に困っているとの話があった。国との調整や事務分担もあろうかと思うが、市民の安全、安心な生活を守るためにも環境整備は欠かすことはできず、市が率先して事に当たるべきと考えるがどうか。また、市を含めた関係機関全体で本市のまちおこしのモデル事業として、地域住民はもとより市民全体が楽しめる散策地として整備してはいかかがか。

【市長】整備については、以前下館ロータリークラブの要望により桜の植樹がなされ、維持管理していただくことになったと理解している。下館ロータリークラブの会報によると6月24日に桜の手入れと清掃活動を実施することになっているので、引き続き維持管理をお願いしたい。また、今後については国土交通省及び下館ロータリークラブを初め、地元自治会の皆様と相談しながら対応を検討してまいりたい。

【外山議員】母子島遊水地は遊水池、桜並木、筑波山、小貝川があるすばらしい景勝地である。桜の名所地とする考えはいかがか。

【市長】ロケーションのすばらしさは重々認識をしており、本市の

財産とも言える場所であると思っ
ている。今後は国土交通省、ロー
タリークラブ、地元住民の皆さん
行政の4者が一体となって協働の
中で快適な環境を維持していき
たいと考えているので、ご理解賜
りたい。



母子島遊水地

青色防犯パトロールについて

【保坂議員】 筑西地区防犯連絡協
議会所有の青色防犯灯つきパト
ロール車は2台しかない。それ以
外は、黄色のステッカーを家用
車に貼ってパトロールをしている
のが現状である。青色パトロー
ル車は通学路以外の河川、裏道、農
道、危険と思われる場所もパト
ロールするが、家用車と青色パ
トロール車では不審者に対するイ
ンパクトが違う。また家用車で
は細道の雑草、瓦れき等で傷つく
ことも多く、ガソリンも自前と
伺っている。「市ではなぜ大切な
子供を守る青色パトロール車の増

車ができないのか」との市民の声
もふえている。下館班に5台、旧
3町班に2台ずつ計11台、差し引
き9台くらい必要だと考える。防
犯連絡員526名の崇高なるボラ
ンティア精神をご理解いただき、
早急に解決してほしいかがか
か。

【市民環境部長】 青色防犯パトロー
ル車の運行については、市所有2
台、筑西地区防犯連絡協議会所有
2台、防犯連絡協議会の分会の会
員所有17台、自警団個人所有23台、
合計44台である。なお、分会の17
台、自警団個人所有23台にかかる
経費は防犯ボランティアにより運
行されている。筑西地区防犯連絡
協議会については、増車をして間
もないため、当面は現状の台数で
防犯パトロールを行ってまいりた
い。今後も防犯ボランティアの方
々と連携を密にして安全な運行
効果的な防犯活動を実施してい
くので、ご理解願いたい。



青色防犯パトロール車

広報委員会視察研修

研修日 5月16日～17日

視察地 長野県松本市

テーマ

市議会の広報活動について

長野県松本市議会は、議
会改革度が日本でもトップ
クラスの議会で、情報公開
や広報活動についても全国
有数の先進地です。

【研修内容】

・ 広報関係

地元のケーブルテレビを
活用し、議会活動を家庭に
居ながら見ることができ
るようにしている。また、議
会報告会を各地域で開催し、
議会の報告にあわせて市民
から議会に対する意見や提
言をいただく場としている。

・ 交流関係

開かれた議会を目指し、
公募委員20名での市民交流
会議を開催し、市民と議
員が意見交換を行うことで、

市民の意見を取り入れている。

・ 議会基本条例に向けて

議会改革を進めるため、
ステップアップ検討委員会
を41回も開催した。改革を
継続するため、4つの部会
で改革を推進している。

【研修を終えて】

本市の一步先を進んでいる
事例を研修し、全41回もの会
議で改革を進めてきた松本市
議会、議員の熱意を感じるこ
とができた。今後、本市議会
が、開かれた議会、議会改革
を進めるにあたり、非常に参
考となる研修を行うことがで
きた。



議会日誌

- 4月**
25日 第2回関東市議会議長会理事会
第78回関東市議会議長会定期総会
- 5月**
9日 第40回全国自治体病院経営都市議会
協議会定期総会
16日～17日 広報委員会視察研修（長野県松本市）
21日 議会運営委員会
23日 第88回全国市議会議長会定期総会
24日 第1回筑西市議会臨時会
全員協議会
- 6月**
1日 議会運営委員会
6日～18日 第2回筑西市議会定例会
18日 全員協議会
第1回市民アンケート調査特別委員会
第5回新中核病院建設推進特別委員会
20日 広報委員会
29日 第6回新中核病院建設推進特別委員会
第2回市民アンケート調査特別委員会
- 7月**
4日～5日 茨城県市議会議長会議長視察研修
（神奈川県茅ヶ崎市）
9日 第3回市民アンケート調査特別委員会
10日 広報委員会

国会議員による竜巻等の被害状況視察について

5月6日に発生した竜巻等の被害状況を視察するため、24日に衆議院農林水産委員会所属の議員12名が井出蛸沢を訪れ、地元被災農家、市長、本市議会議員21名と被害状況や今後の国、市の対応について協議しました。

衆議院議員も、被害の甚大さに驚き、早急な対応の必要性に言及されました。

今回の竜巻等の被害に遭われた方々に心からのお見舞いを申し上げます。

筑西市議会議員一同



国会議員に説明する被災農家

暑中お見舞い

申し上げます

筑西市議会

公職選挙法により、議員個人の暑中見舞いなどのあいさつ状の差し出し、初盆のご挨拶は禁止されておりますのでご了承ください。

編集後記



広報委員会のメンバーは、市議会だよりの編集にあたり、市民の皆様理解され、関心を持っていただけるような市議会だよりの作ろうと常に心がけております。

今後、さらに議会に対し興味を持つていただけるように、編集を工夫し、インターネットやケーブルテレビの活用を図り、これまで以上に開かれた議会を目指してまいりたいと思います。

（保坂 直樹）

【広報委員会】

委員長	真次 洋行
副委員長	須藤 茂
委員	保坂 直樹
	稲川 新二
	大嶋 茂
	尾木 恵子
	堀江 一
	三浦 譲

筑西市議会事務局

筑西市下中山732-1

☎2412111（内線372）



あなたも傍聴してみませんか

次の定例会は

9月5日

に開会の予定です。

議会の放映は、市役所本庁舎1階エントランスホールと4階議場前ホールでご覧になれます。

（広報委員会視察研修にて）